

# 指定管理者制度導入施設の状況

■

## 指定管理業務評価結果 (平成26年度事業分)

総 務 部

## 目 次

### 【集客施設】

しまね海洋館 .....	1
美術館 .....	2
芸術文化センター .....	3
三瓶自然館及びその附属施設 .....	4
宍道湖自然館 .....	5
花ふれあい公園 .....	6
八雲立つ風土記の丘 .....	7
古代出雲歴史博物館 .....	8

### 【貸出施設】

男女共同参画センター .....	9
県民会館 .....	10
東部総合福祉センター .....	11
西部総合福祉センター .....	12
産業交流会館 .....	13
産業高度化支援センター .....	14

### 【その他の施設】

はつらつ体育館 .....	15
浜山公園 .....	16
石見海浜公園 .....	17
万葉公園 .....	18
武道館 .....	19
石見武道館 .....	20
水泳プール .....	21
県立体育館 .....	22
サッカー場 .....	23
青少年の家 .....	24
古墳の丘古曾志公園 .....	25

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	しまね海洋館					
指定管理者	(公財)しまね海洋館					
設置目的	日本海に生息する水生生物を中心とした展示及び調査研究を通して、水生生物に関する学習の機会を提供し、自然の大切さについて意識啓発を図るとともに、人々がふれあう遊空間を創造するため					
所在市町村	浜田市	江津市	設置年度	H12	利用料金制	有
施設規模	敷地面積	20,589.36㎡	建物延床面積	13,962.18㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	394,539	377,152	369,024	407,000		
収支構造(千円)	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	917,188	538,995	529,640			
うち指定管理料	127,946	128,505	134,787			
施設の総支出	795,812	798,659	629,696		H27.4.1 職員数 (人)	正規 25 その他 22
使用料・入館料収入等	383,864	371,896	362,168	400,000		合計 47

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
生物の収集・飼育・展示	a

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

平成26年度入館者数は369,024人(対前年度比約8千人減)で目標を下回った。  
 減少の要因としては、台風接近によるイベントの中止やETC休日割引率の引き下げなどの影響が考えられるが、一方で、集客対策事業として職員で横断的に「アクアス盛り上げよう委員会」を組織し、集客力向上を実現するための企画を実施するなど、施設の魅力向上・発信に取り組んだ。  
 また、「瓦ぬご縁でBBQフェスタ」を周辺市、関係団体と協力して開催するなど、関係者や他施設などとも積極的に連携を図ることなど、今後にもつながる取り組みを実施した。  
 さらには、シロイルカの繁殖にも取り組み、平成26年7月にはシロイルカの赤ちゃんが誕生するなど、高い技術力による生物管理を行っている。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	美術館					
指定管理者	(株)SPSLまね					
設置目的	美術その他の芸術文化に関する知識及び教養の向上を図り、県民文化の振興に寄与するため					
所在市町村	松江市	設置年度	H10	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	14,746.00㎡	建物延床面積	12,498.88㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	225,890	228,879	199,289	240,000		
収支構造(千円)	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	264,654	263,767	273,189			
うち指定管理料	262,000	261,000	270,514			
施設の総支出	251,060	257,472	264,525		H27.4.1 職員数(人)	正規 8
使用料・観覧料収入等	40,257	39,278	38,735	50,400		その他 31
						合計 39

※職員数は指定管理者の職員数(学芸部門は県直営)

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
ギャラリー・ホールの利用促進(利用率)	a

総合評価 **S**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

・入館者数は減少したが、美術展示(県直営)以外の付加価値(多彩な関連イベント等)の創出に努め、美術展示の観覧以外の目的で来館する入館者は、前年度に引き続き高水準(約10万人)を維持した。また、ギャラリー・ホールの利用率は96%で目標の90%を大きく上回った。  
 ・地元企業や近隣施設と連携し、地域全体で美術館の魅力が向上するよう努めるなど積極的な誘客に努めた。  
 ・広報事業や利用促進事業を効果的に実施したほか、県民の意見を取り入れ、また各種団体等と広く連携するなどにより新たなサービスの提供を意欲的に行った。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	芸術文化センター(石見美術館・いわみ芸術劇場)					
指定管理者	(公財)しまね文化振興財団					
設置目的	多様で質の高い美術、音楽、演劇その他の芸術文化の鑑賞及び創造の機会を提供し、芸術文化の振興及び県民生活の向上を図るため					
所在市町村	益田市	設置年度	H17	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	36,564.16㎡	建物延床面積	19,252.45㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H24	H25	H26(実績)	H26(見込み)	趨勢	
入館者数(人)	349,538	349,539	379,330	300,000		
収支構造(千円)	H24	H25	H26(実績)	H26(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	438,464	427,034	446,116			
うち指定管理料	309,487	312,541	322,778			
施設の総支出	453,917	426,076	468,818		H27.4.1職員数(人)	正規 16 その他 20
使用料・入館料収入等	48,362	40,771	41,423	53,601		合計 36

※職員数は指定管理者の職員数(石見美術館の学芸部門は県直営のためこの他に県職員あり)

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
文化事業	
文化事業全体の計画性・事業効果	a
鑑賞事業(事業計画との比較)	a
育成事業(事業計画との比較)	a
創造事業(事業計画との比較)	a
貸館事業	
実施状況(事業計画との比較)	b

総合評価

S

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

・学校等と連携し、グラントワ外でのアウトリーチ公演を様々なジャンルにわたり開催し、積極的な鑑賞者開発育成活動が展開された。  
 ・「益田糸操り人形」の公演支援や石見神楽舞台演出力向上への支援など、長期的な視点による様々な人材育成・支援に取り組むとともに、創作オペラ「ヒト・マル」では地域住民が参加し芸術文化を創り上げる機会を創出した。  
 ・舞台技術相談への対応、多様な職員研修、サービス業務の見直しなどにより施設運営のサービス向上に意欲的に取り組んでいる。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	三瓶自然館及びその附属施設					
指定管理者	(公財)しまね自然と環境財団					
設置目的	三瓶山およびその周辺地域の豊かな自然の中に、自然と親しむ場を確保し、あわせて自然環境に関する学習機会を提供するため					
所在市町村	大田市	設置年度 (三瓶自然館)	H3	利用料金制	有	
施設規模(三瓶自然館)	敷地面積	14,822.00㎡	建物延床面積	8,513.00㎡	指定管理者制度 導入年	(H17)
利用の動向	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	123,093	162,099	125,225	157,000		
収支構造(千円)	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	305,107	354,827	371,524			
うち指定管理料	270,060	270,060	278,316			
施設の総支出	308,477	346,358	373,369		H27.4.1 職員数 (人)	正規 34 その他 13
使用料・入館料収入等	14,981	35,932	22,821	34,854		合計 47

※入館者数、入館料収入は三瓶自然館のみ集計。収支構造には附属施設を含んでいる

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
企画事業、調査研究事業等	
特別企画展の実施	a
自然保護に関する啓発等	a
調査研究事業	b
博物資料の収集・保管・活用	b
三瓶地域への貢献度	
三瓶地域における地域貢献度	a

総合評価

**A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安


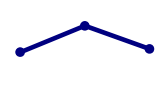
- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

地域や小中学校等と連携した活動が多く実施され、企画展やイベントの開催においても独自の工夫を凝らしている。新聞やケーブルテレビを利用した広報や県内外小学校等への訪問PRなど、継続的に実施してきた取り組みに加え新たな試みも行っているが、指定管理制度導入後最多となった平成25年度の誘客実績には及ばず、入館者数は従来並みにとどまった。施設管理については、専門業者と職員の連携により、きめ細やかなメンテナンスが行われている。

## 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

### 1 施設概要と状況

施設名	宍道湖自然館					
指定管理者	(公財)ホシザキグリーン財団					
設置目的	島根県の豊かな汽水・淡水域に生息する水生生物を中心とした展示及び調査研究を通して、自然の大切さについて楽しみながら学ぶことのできる機会を提供する。					
所在市町村	出雲市	設置年度	H13	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	9,477.13㎡	建物延床面積	2,194.54㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	115,507	112,963	105,017	110,000		
収支構造(千円)	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	138,476	140,144	142,894			
うち指定管理料	110,908	114,552	118,824			
施設の総支出	139,989	138,831	143,564		H27.4.1 職員数 (人)	正規 2
使用料・入館料収入等	23,534	25,139	23,730	21,560		その他 16
						合計 18

### 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	a
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
調査研究事業	b

総合評価 **A**

#### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

#### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)


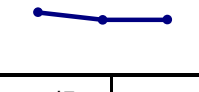
#### 評価コメント

「体験学習型水族館」として環境教育普及活動や自然環境の保全に取り組み、水辺の生き物に対する興味関心や学習意欲の高揚を図る生涯学習施設として大いに貢献している。  
 平成26年度は従来の取組に加えて、特別展の開催回数の増加、ゴビウスサポーター制度の創設等、サービスの向上を目指した創意工夫が見られた。その努力により、11~3月の改修工事の影響で長期に渡り展示スペースに閉鎖部分があったにも関わらず、概ね目標に近い数の来館者が訪れた。  
 3月のリニューアル以降、来館者数に高い伸びを見せている。



## 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

### 1 施設概要と状況

施設名	花ふれあい公園					
指定管理者	NPO法人国際交流フラワー21					
設置目的	花きに関する知識の普及及び栽培技術の向上を図ることにより花き園芸の振興に寄与するとともに、花きに親しむ機会を提供するため					
所在市町村	出雲市	設置年度	H16	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	40,205.99㎡	建物延床面積	1,862.75㎡	指定管理者制度導入年	(H16)
利用の動向	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢	
入園者数(人)	67,072	56,828	65,446	65,000		
収支構造(千円)	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	91,056	89,357	93,042			
うち指定管理料	81,200	81,200	84,870			
施設の総支出	87,222	87,127	90,068		H27.4.1 職員数(人)	正規 9 その他 8
使用料・入園料収入等	9,856	8,157	8,172	8,080		合計 17

### 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
県内花き産業(産地)の育成	a

総合評価 **A**

#### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

#### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

#### 評価コメント

・施設の設置目的に沿って適切に維持管理・運営を行い、年間入園者目標65千人を達成した。  
 ・車いす利用者が花とふれあえるような花壇作りや、職員研修として手話講習会を実施することなどにより、幅広い利用者が快適に公園を利用できるよう努めた。  
 ・年間を通じた、花を主体とする公園作りを実施するため新たに植栽を行うなど、今後の事業展開にも期待できる。



# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	八雲立つ風土記の丘					
指定管理者	(財)島根県文化振興財団					
設置目的	古代出雲文化発祥に係る史跡その他の文化財を総合的に保存し、かつ、その活用を図り、もって県民文化の向上に資するため					
所在市町村	松江市	設置年度	S47	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	42,268.45	建物延床面積	1,418.15㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	18,809	19,989	16,596	17,600		
収支構造(千円)	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	57,732	57,815	59,208			
うち指定管理料	57,732	57,815	59,208			
施設の総支出	58,515	58,712	59,370		H27.4.1 職員数(人)	正規 3
使用料・入館料収入等	1,849	2,015	1,489	2,500		その他 5
						合計 8

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
史跡活用・資料展示	
文化財の活用	a
常設展示・企画展示	b
環境保全対策	
環境保全対策(ゴミ処理、施設の損壊防止)	a

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

出雲大社遷宮の効果も薄れ、学習館等の総入館者数は前年度比5,035人減の24,274人となった。今後は、近隣学校及び公民館への行事受け入れの一層の呼びかけや小規模イベントの頻繁な開催及び展覧会の開催により地元リピーターの確保に努めるとともに、展示内容の充実と施設の適切な管理運営、専門的知識を有した人材の確保など、長期的視点に立った運営を行う必要がある。

# 指定管理者制度導入施設の状況

## 1 施設概要

施設名	古代出雲歴史博物館					
指定管理者	ミュージアムいちばた					
設置目的	全国に誇りうる古代文化を中心とする島根の歴史・文化をわかりやすく展示・紹介する					
所在市町村	出雲市	設置年度	H17	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	57,002.00㎡	建物延床面積	9,444.49㎡	指定管理者制度導入年	(H18)
利用の動向	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	487,193	496,985	285,088	250,000		
収支構造(千円)	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	301,232	285,593	273,696			
うち指定管理料	281,573	278,600	266,848			
施設の総支出	301,232	300,807	278,989		H27.4.1 職員数 (人)	正規 8 その他 23
使用料・入館料収入等	123,015	208,513	107,804	95,000		合計 31

※職員数は指定管理者の職員数(学芸部門は県直営のためこの他に県職員あり)

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
普及交流業務	b

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

出雲大社「平成の大遷宮」の効果が薄れたこともあり、入館者数は前年度比43%減の28万5千人余りとなり、収入もほぼ半減した。  
入館者数の減少傾向を緩和するため、指定管理者による県外や海外からの誘客活動の強化、地元関係者やマスコミなど地域との連携の強化を図っていく必要がある。

## 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

### 1 施設概要と状況

施設名	男女共同参画センター					
指定管理者	(公財)しまね女性センター					
設置目的	男女平等とあらゆる分野での男女共同参画を推進し、男女が共に支え合う豊かな社会の形成を図るため					
所在市町村	大田市	設置年度	H11	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	6,456㎡	建物延床面積	7,066㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢	
貸出施設利用率	39%	37%	36%	36.8%		
収支構造(千円)	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	93,993	94,100	97,517			
うち指定管理料	86,200	86,000	88,766			
施設の総支出	89,764	92,716	96,696		H27.4.1 職員数(人)	正規 5
使用料・入館料収入等	8,346	7,926	8,050	8,405		その他 1
						合計 6

### 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

#### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

#### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

#### 評価コメント

男女共同参画推進の機運醸成を図るために、活動成果発表や交流の場を提供するとともに、女性団体等を始めとする関係機関との連携により、利用促進に繋がる取り組みを行っている。  
施設運営を適切に行うために、緊急時訓練を積極的に実施するなど危機管理体制を強化するとともに、施設の維持管理の適正化に努めている。  
職員研修等の実施により、人材育成や職員の意識の醸成を図り、サービスの向上に努めている。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	島根県民会館						
指定管理者	(公財)しまね文化振興財団						
設置目的	県民の福祉を増進し、文化の向上を図るため						
所在市町村	松江市	設置年度	S43	利用料金制	有		
施設規模	敷地面積	13,219㎡	建物延床面積	16,200㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢		
利用率	44%	57%	55%	57%			
収支構造(千円)	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢 (使用料等)		
施設の総収入	406,079	375,563	350,333				
うち指定管理料	193,880	194,480	200,654		H27.4.1 職員数 (人)	正規	21
施設の総支出	393,392	381,937	347,829			その他	7
使用料・入館料収入等	78,758	79,713	75,766	72,000		合計	28

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	a
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
文化事業	
文化事業全体の計画性・事業効果	a
鑑賞事業(事業計画との比較)	a
育成事業(事業計画との比較)	a
創造事業(事業計画との比較)	b
貸館事業	
実施状況(事業計画との比較)	a

総合評価

S

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

周辺地域等と連携した事業実施やSNSによる広報等を行い、大・中ホールの利用者数目標14万人に対し16万人以上の利用者数を達成した。  
市町村ホールと連携しての公演や小・中学校へのアウトリーチ活動等、館外での活動も積極的に行い、文化芸術に触れる機会の少ない地域でも文化芸術体験の場を提供した。  
舞台技術相談への対応、避難体験コンサートの実施や障がい者等へ配慮した施設改善等、施設運営のサービス向上に意欲的に取り組んでいる。稼働率は高い水準で推移しており、入場者アンケートによる公演への満足度も高い。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	東部総合福祉センター					
指定管理者	アイカム(株)					
設置目的	高齢者、母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童、寡婦、障がい者その他の県民に対して福祉に関する相談、援助、情報の提供及び研修を行うことで、県民が心豊かに健やかに暮らせる福祉社会の実現を図るため					
所在市町村	松江市	設置年度	H7	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	12,405.28㎡	建物延床面積	10,971.33㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H24	H25	H26(実績)	H26(見込み)	趨勢	
利用率	52.7%	55.3%	56.2%	53.0%		
収支構造(千円)	H24	H25	H26(実績)	H26(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	86,101	86,101	88,306			
うち指定管理料	86,100	86,100	88,305			
施設の総支出	86,690	85,892	86,404		H27.4.1職員数(人)	正規 3
使用料・入館料収入等	5,799	6,487	5,711	5,309		その他 2
						合計 5

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
障がい者雇用等	b

総合評価

A

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

- ・協定書等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理がなされている。
- ・利用者アンケートや入居団体から寄せられた意見に応じて設備を工夫しており、利用者がより使いやすくなる施設運営を行っている。
- ・引き続き展示スペースやPRコーナーを活用し、施設の利便性を高める取組みに期待する。



## 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

### 1 施設概要と状況

施設名	西部総合福祉センター					
指定管理者	浜田ビルメンテナンス(株)					
設置目的	高齢者、母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童、寡婦、障がい者その他の県民に対して福祉に関する相談、援助、情報の提供及び研修を行うことで、県民が心豊かに健やかに暮らせる福祉社会の実現を図るため					
所在市町村	浜田市	設置年度	H12	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	12,374.96㎡	建物延床面積	6,776.14㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H24	H25	H26(実績)	H26(見込み)	趨勢	
利用率	31.2%	30.5%	30.4%	32.2%		
収支構造(千円)	H24	H25	H26(実績)	H26(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	76,895	76,869	78,810			
うち指定管理料	75,950	76,013	78,119			
施設の総支出	69,546	74,803	74,943		H27.4.1職員数(人)	正規 2
使用料・入館料収入等	9,278	9,300	10,034	9,001		その他 0
						合計 2

### 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
障がい者雇用等	b

総合評価

**A**

#### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

#### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

#### 評価コメント

- ・協定書等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理がなされている。
- ・地域の養護学校に職業実習を行ったり、卒業生を採用して施設に配属したりするなど、積極的に障がい者雇用に取り組んでいる。
- ・展示スペースの活用など、施設の有効利用やPRに向けた取組みに期待する。



# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	産業交流会館					
指定管理者	(一財)くにびきメッセ					
設置目的	県内産業の振興と国際交流の促進により地域の活性化を図るため					
所在市町村	松江市	設置年度	H5	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	32,045.00㎡	建物延床面積	15,718.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢	
利用率	35.6%	36.7%	35.0%	35.5%		
収支構造(千円)	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	210,432	210,644	218,159			
うち指定管理料	0	0	0			
施設の総支出	198,694	206,332	200,582		H27.4.1 職員数(人)	正規 6
使用料・入館料収入等	206,367	206,646	208,287	209,160		その他 9
						合計 15

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	b
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	a
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

- ・ 利用料金の引下げ、ワンストップ・サービス(イベントの主催者の各種発注業務の代行)の実施等、指定管理業務仕様書に定める水準を上回る取組を積極的に実施した。
- ・ 行政及び業界団体とのコンベンション等の誘致に係る定期的な連絡会議の開催、横浜国際平和会議場との連携協定による情報交換の実施等、引き続き関係者との連携を強化し、事業の効果的な実施に努めた。
- ・ 利用率については、大規模修繕工事の影響により目標及び前年度を若干下回ったが、上記の取組により安定的に事業運営を行っていることは評価される。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	産業高度化支援センター					
指定管理者	(公財)しまね産業振興財団					
設置目的	独創性、挑戦意欲等に富んだ創業者の育成及び企業の技術の高度化、新たな事業分野への進出等に対する支援を通じて本県の産業振興を図るため					
所在市町村	松江市	松江市	設置年度	H13	利用料金制	無
施設規模	敷地面積	77,057.00㎡	建物延床面積	22,773.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	1,163	1,208	1,082	1,186		
収支構造(千円)	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	248,076	248,043	257,149			
うち指定管理料	237,534	237,642	245,553			
施設の総支出	245,190	245,580	254,519		H27.4.1 職員数(人)	正規 1 その他 3
使用料・入館料収入等	7,213	7,487	6,885	8,800		合計 4

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

利用者アンケートを実施し、施設利用者の利便性向上や問題点の改善に積極的に取り組んでいる。また、利用者の増加を図る一環として、施設見学者の受け入れやイベントにおけるPRを積極的に行っている。施設や設備の利用件数が減少しているため、利用率向上に努める必要がある。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	はつらつ体育館					
指定管理者	【H26.3.31まで】(株)MILまね 【H27.4.1以降】(株)島根東亜建物管理					
設置目的	障がい者スポーツの振興を図り、もって障がい者のリハビリテーションや社会参加の促進に寄与するため					
所在市町村	松江市	設置年度	H15	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	4,514.11㎡	建物延床面積	1,029.91㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢	
利用者数(人)	14,421	10,762	14,693	13,980		
収支構造(千円)	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	5,950	5,648	6,292			
うち指定管理料	5,950	5,648	6,292			
施設の総支出	5,939	5,628	6,442		H27.4.1 職員数 (人)	正規 1
使用料・入館料収入等	1,366	1,027	1,399	1,344		その他 6
						合計 7

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	
平等利用等公の施設としての配慮	
運営に対する意欲	
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	
関係者、他施設等との連携	
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	
人材育成	
職員研修の実施	

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	
収支状況(事業計画との比較)	
経理処理	
各種帳簿、関係書類の整備	
<b>固有項目</b>	
障がい者雇用等	
障がい者雇用等	

総合評価

—

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

H27.4.1に指定管理者が変更されたため、平成26年度業務評価は 実施しない。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	浜山公園					
指定管理者	NPO法人出雲スポーツ振興21					
設置目的	公共の福祉の増進に資するため（都市公園法）					
所在市町村	出雲市	設置年度	S49	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	54.9ha	建物延床面積	13,121.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢	
公園利用者数(人)	349,308	406,959	494,340	318,000		
収支構造(千円)	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	187,057	191,270	196,056			
うち指定管理料	145,209	144,764	149,035			
施設の総支出	183,618	187,331	189,566		H27.4.1 職員数(人)	正規 6 その他 11
使用料・入館料収入等	41,848	46,506	47,021	34,998		合計 17

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

利用者の健康づくりにつながる各種のスポーツ教室、自主事業の実施に取り組んでいる。特に、指定管理者主催で、高齢者の健康づくり・介護予防を目的とした取り組み(PPKプロジェクト(足腰元気会)やノルディックウォーキング)は高く評価できる。また、意見聴取箱「お客様の声」を設置し回答を掲示するほか、利用者の要望、各種の苦情等に対して機動的に対応し、利用者アンケートの満足度も高く、適正に指定管理業務を行っている。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	石見海浜公園						
指定管理者	(株) ISP						
設置目的	公共の福祉の増進に資するため（都市公園法）						
所在市町村	浜田市	江津市	設置年度	S54	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	147.7ha	建物延床面積	1,696.94㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢		
公園利用者数(人)	701,870	664,650	626,250	742,000			
収支構造(千円)	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢 (使用料等)		
施設の総収入	147,794	152,009	154,437				
うち指定管理料	130,924	135,784	138,738		H27.4.1 職員数 (人)	正規	8
施設の総支出	134,476	138,373	129,521			その他	15
使用料・入館料収入等	16,870	16,225	15,699	16,326		合計	23

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	a
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

昨年度は夏期(特に8月)の長雨の影響を受け、利用者数や収入に大きな影響を与えたが、海水浴場を含む広大な園内で安全に配慮した公園管理に引き続き取り組んでおり、適正に指定管理業務を行った。また、利用者や周辺自治会へアンケートを行い、さまざまな意見を積極的に取り入れるよう努めている。県外利用者が集中する夏のピーク時のより一層のサービス向上と安全の確保、冬季の閑散期における利用者増加へ向けた対策など、より積極的な事業展開が期待される。

## 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

### 1 施設概要と状況

施設名	万葉公園						
指定管理者	大畑建設(株)						
設置目的	公共の福祉の増進に資するため(都市公園法)						
所在市町村	益田市	設置年度	S57	利用料金制	有		
施設規模	敷地面積	48.4ha	建物延床面積	1,066.01㎡	指定管理者制度導入年	(H17)	
利用の動向	H24	H25	H26(実績)	H26(見込み)	趨勢		
公園利用者数(人)	267,737	265,522	263,481	236,000			
収支構造(千円)	H24	H25	H26(実績)	H26(見込み)	趨勢(使用料等)		
施設の総収入	38,441	37,637	39,104				
うち指定管理料	37,180	36,481	37,902		H27.4.1 職員数(人)	正規	2
施設の総支出	38,284	37,005	39,009			その他	6
使用料・入館料収入等	1,261	1,156	1,202	923		合計	8

### 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **S**

#### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

#### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

#### 評価コメント

昨年度は夏期(特に8月)の長雨の影響を受け、利用者数に大きな影響を与えたが、広大な園内の管理に引き続き取り組んでおり、常にきれいな公園を維持している。特に樹木管理については、樹木医と連携した取り組みを行うなど「見せる公園づくり」は評価できる。また、次々と新しいイベントを企画するとともに、「石見ツーリズムネット」を介し、県外でのPR活動を行うなど積極的な取り組みが目立つ。その他、地域住民と連携した災害模擬訓練や炊き出し訓練を行うなど、高度な危機管理に対する取り組みも行っており、高く評価できる。



# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	武道館					
指定管理者	(公財)島根県体育協会					
設置目的	武道を通じてスポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	松江市	設置年度	S45	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	5,524.74㎡	建物延床面積	3,758.94㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H24	H25	H26(実績)	H26(見込み)	趨勢	
利用者数(人)	43,873	45,945	49,662	49,912		
収支構造(千円)※	H24	H25	H26(実績)	H26(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入(千円)	344,832	331,227	358,279			
うち指定管理料	328,103	316,494	341,601			
施設の総支出(千円)	335,877	326,134	340,887		H27.4.1職員数(人)	正規 4
使用料・入館料収入等	4,156	4,799	4,677	4,413		その他 3
						合計 7

※収支(使用料・入館料収入等を除く)は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理している)

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	b

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

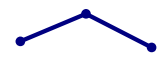
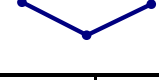
- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

スポーツの普及振興を図り県民の心身の健全な発達に寄与するという設置目的を理解し、各種競技団体等との積極的な連携や、効果的な利用促進を行うなど、施設運営を意欲的に取り組んでいる。  
 高齢者に対する割引制度やスポーツの秋といわれる10月に実施しているスポーツ推進月間は、指定管理者の創意工夫に基づく独自の事業であり、仕様書の水準を上回る業務を遂行している。  
 利用者の傾向や要望を把握して新規のスポーツ教室等を実施していることが近年の利用者数の増加傾向につながっていると考えられるため、引き続きの取組を期待する。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	石見武道館					
指定管理者	(公財)島根県体育協会					
設置目的	武道を通じてスポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	浜田市	設置年度	H8	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	6,619.00㎡	建物延床面積	2,827.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢	
利用者数(人)	36,719	41,830	35,574	34,054		
収支構造(千円)※	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	344,832	331,227	358,279			
うち指定管理料	328,103	316,494	341,601			
施設の総支出	335,877	326,134	340,887		H27.4.1 職員数 (人)	正規 3 その他 2
使用料・入館料収入等	5,610	5,109	5,582	4,047		合計 5

※収支(使用料・入館料収入等を除く)は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理している)

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	b

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

スポーツの普及振興を図り県民の心身の健全な発達に寄与するという設置目的を理解し、各種競技団体等との積極的な連携や、効果的な利用促進を行うなど、施設運営を意欲的に取り組んでいる。  
 高齢者に対する割引制度やスポーツの秋といわれる10月に実施しているスポーツ推進月間は、指定管理者の創意工夫に基づく独自の事業であり、仕様書の水準を上回る業務を遂行している。  
 今後も引き続き既存利用者の満足度の向上や新規利用者の獲得を目指すとともに、西部の武道及びスポーツの拠点として機能するように期待する。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	県立水泳プール					
指定管理者	(公財)島根県体育協会					
設置目的	スポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	松江市	設置年度	H15	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	32,989.00㎡	建物延床面積	4,839.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢	
利用者数(人)	86,379	90,264	88,319	72,306		
収支構造(千円)※	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	344,832	331,227	358,279			
うち指定管理料	328,103	316,494	341,601			
施設の総支出	335,877	326,134	340,887		H27.4.1 職員数 (人)	正規 3 その他 3
使用料・入館料収入等	20,858	21,167	20,941	17,017		合計 6

※収支(使用料・入館料収入等を除く)は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理している)

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

スポーツの普及振興を図り県民の心身の健全な発達に寄与するという設置目的を理解し、各種競技団体等との積極的な連携や、効果的な利用促進を行うなど、施設運営を意欲的に取り組んでいる。  
 高齢者に対する割引制度やスポーツの秋といわれる10月に実施しているスポーツ推進月間は、指定管理者の創意工夫に基づく独自の事業であり、仕様書の水準を上回る業務を遂行している。  
 夏の飛び込み教室や水泳記録会、プールを活用した夏祭りなど、水泳プールでしかできないイベントの企画や、水泳の普及を目的としたキッズスイムなど、施設の特性を活かした事業を行っていることは評価する。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	県立体育館					
指定管理者	(公財)島根県体育協会					
設置目的	スポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	浜田市	設置年度	S52	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	9,348.00㎡	建物延床面積	8,822.38㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢	
利用者数	77,765	41,189	72,214	70,919		
収支構造(千円)※	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	344,832	331,227	358,279			
うち指定管理料	328,103	316,494	341,601			
施設の総支出	335,877	326,134	340,887		H27.4.1 職員数 (人)	正規 4 その他 3
使用料・入館料収入等	6,527	3,858	6,220	6,024		合計 7

※収支(使用料・入館料収入等を除く)は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理している)

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安


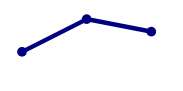
- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

スポーツの普及振興を図り県民の心身の健全な発達に寄与するという設置目的を理解し、各種競技団体等との積極的な連携や、効果的な利用促進を行うなど、施設運営を意欲的に取り組んでいる。  
 高齢者に対する割引制度やスポーツの秋といわれる10月に実施しているスポーツ推進月間は、指定管理者の創意工夫に基づく独自の事業であり、仕様書の水準を上回る業務を遂行している。  
 親子が気軽にスポーツをすることができるイベントであるファミリースポーツの日や、子ども達だけでも参加できる県体運動会を開催するなど、積極的に新しい事業を検討し、実施していることは高く評価できる。

# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	県立サッカー場					
指定管理者	(公財)島根県体育協会					
設置目的	スポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	益田市	設置年度	S54	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	24,013.07㎡	建物延床面積	1,684.00㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢	
利用者数(人)	22,015	25,579	25,603	22,093		
収支構造(千円)※	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	344,832	331,227	358,279			
うち指定管理料	328,103	316,494	341,601			
施設の総支出	335,877	326,134	340,887		H27.4.1 職員数(人)	正規 1 その他 1
使用料・入館料収入等	1,556	1,755	1,679	1,711		合計 2

※収支(使用料・入館料収入等を除く)は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理している)

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **S**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)



### 評価コメント

スポーツの普及振興を図り県民の心身の健全な発達に寄与するという設置目的を理解し、各種競技団体等との積極的な連携や、効果的な利用促進を行うなど、施設運営を意欲的に取り組んでいる。  
 利用者のスケジュール調整や気象条件及び天然芝の状況に応じた細やかな管理によりピッチが良好なことから、他のサッカー場と比較して利用日数が多く、高く評価する。  
 ドリームサッカーの会場に選ばれ、往年のサッカー日本代表のチームと地元選抜チームとの親善試合が開催されるなど、交流人口の拡大と地域の連帯感の醸成に一層貢献した。



# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	青少年の家					
指定管理者	北陽ビル管理(株)					
設置目的	①小中高校の学習指導要領に位置づけられた体験活動・集団生活・宿泊研修等の学習プログラムを提供するため ②体験型学習を通じて、心に悩みや不安を抱える子どもの自立支援や、親の学び・親の育ちを支援するため					
所在市町村	出雲市	設置年度	H3	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	72,940㎡	建物延床面積	9,259.01㎡	指定管理者制度導入年	(H19)
利用の動向	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢	
研修者数(人)	48,598	46,839	45,996	50,000		
収支構造(千円)	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	69,253	69,236	71,026			
うち指定管理料	67,600	67,600	69,532			
施設の総支出	68,844	69,052	70,740		H27.4.1 職員数(人)	正規 5
使用料・入館料収入等	8,867	8,752	9,349	9,120		その他 1
						合計 6

※職員数は指定管理者の職員数(研修部門は県直営のためこの他に県職員あり)

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価

A

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

社会教育施設としての特質を理解し、現場において指定管理者と県との強い信頼関係を構築するなど、誠実かつ確実に業務に取り組んでいる。また、これまでの指定管理者としての経験と実績を基に、効率的かつ効果的な管理運営に努め、設備運用の最適化に向けた新たな取り組みも積極的に行われている。併せて、充実した職員研修の実施により職員の資質向上を図り、管理業務の適正な実施及びサービス水準の向上に努めている。引き続き利用者の要望や施設のニーズを踏まえて、より一層の安全安心な施設管理と良好な研修環境の維持に努めてほしい。



# 指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

## 1 施設概要と状況

施設名	古墳の丘古曾志公園					
指定管理者	(株)MILまね					
設置目的	古代の文化遺産の保存と活用を図り、県民の古代文化についての理解と認識を深めるため					
所在市町村	松江市	設置年度	H3	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	43,937.69㎡	建物延床面積	674.28㎡	指定管理者制度導入年	(H19)
利用の動向	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	-	-	-	-		
収支構造(千円)	H24	H25	H26 (実績)	H26 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	4,850	4,850	4,989			
うち指定管理料	4,850	4,850	4,989			
施設の総支出	4,779	4,859	4,926		H27.4.1 職員数(人)	正規 その他 合計
使用料・入館料収入等	5	16	2			1 1

## 2 業務評価結果

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
<b>共通項目</b>	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
<b>固有項目</b>	
環境保全対策	
環境保全対策(ゴミ処理、施設の損壊防止)	b

総合評価 **A**

### 項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

### 総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

### 評価コメント

公園内の清掃や樹木の管理は、適切に行われており快適に利用できる。  
公園の整備竣工から既に20年余を経過し、施設の老朽化が進んでいるため、利用者の安全確保を最優先に計画的な補修を行いながら、宍道湖を眺望できる立地条件の良さを活かし、地元自治会などの協力を得て、より多くの人たちに親しんでもらえる公園にしたい。